

高砂市民病院 地域包括ケア病棟のご案内



【地域包括ケア病棟とは？】

地域包括ケア病棟は、厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムを支える役割を担っております。

- 急性期治療を終了し、病状が安定した患者さまに対して、効率的かつ密度の高い医療や支援を継続して行い、安心して退院していただくように在宅復帰支援を行うことや、自宅で療養を継続している患者さまが、入院医療を要する状態になった際の受入れを目的とした病棟です
- 自宅や介護施設等への復帰に不安がある患者さまに対して、医師・看護師・リハビリスタッフ等が協力して、治療や支援、退院後のケアについてサポートをします



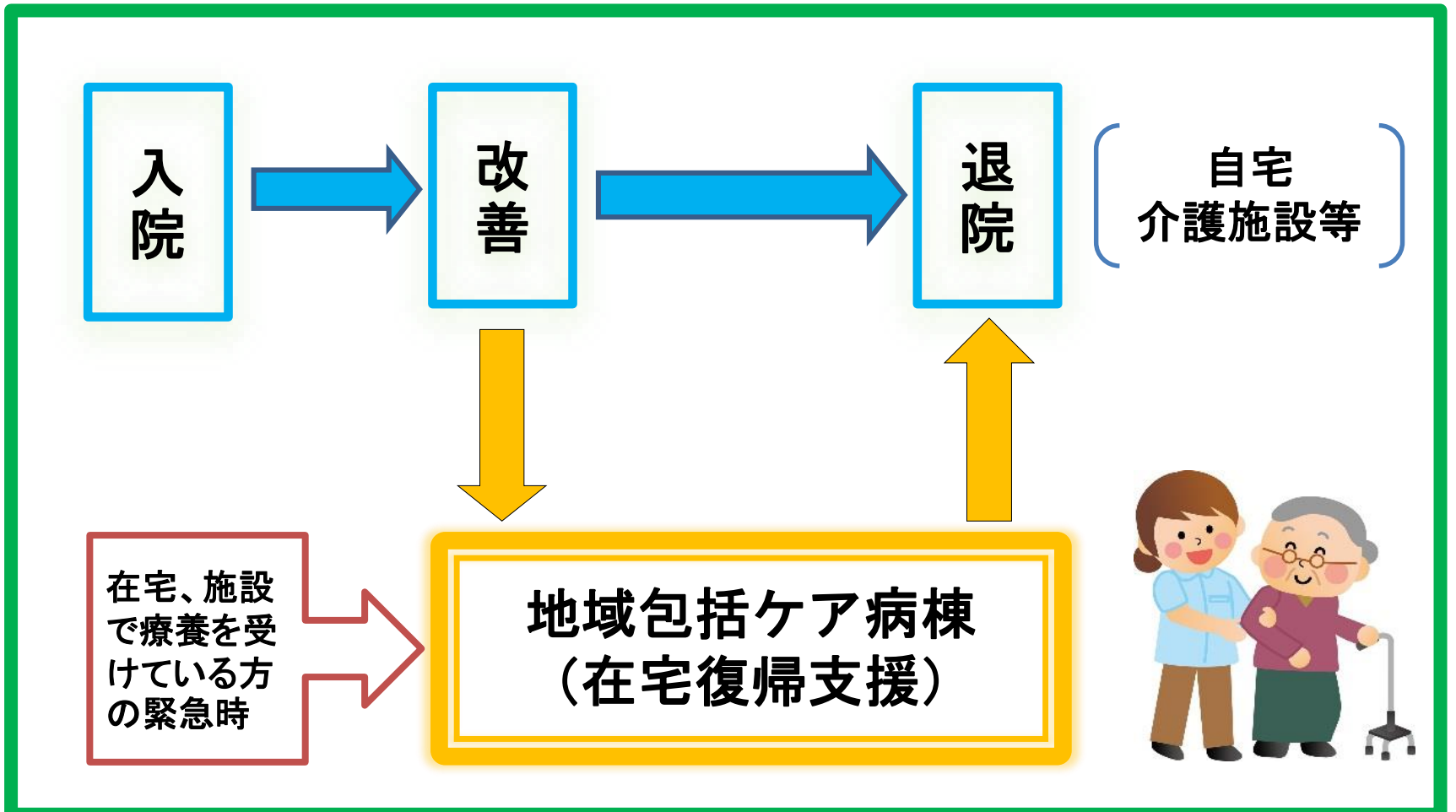
【どんな患者さまが対象になるのですか？】

- 病状は改善したが、もう少し治療・経過観察などが必要な方
- 在宅、施設で療養中に入院加療が必要になった方
- 在宅復帰に向けて、リハビリテーションが必要な方
- 在宅復帰や介護施設での療養に準備が必要な方
- 在宅介護を行なっている方の介護疲れなどで、短期間の入院を希望する患者さま
- 入院期間は病状にもよりますが、保険診療上**60日**が限度です

※他の急性期病院等で療養中の患者さまや自宅療養中の患者さまも対象になります。詳細は、地域医療連携室までお尋ねください。

【入院費用について？】

- 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費用の計算方法が通常と異なり「地域包括ケア病棟入院料2」を算定いたします
- 入院費は定額で、入院基本料・投薬・注射・処置料・検査・画像診断・リハビリなどの費用は含まれます



- 地域包括ケア病棟は、3階西病棟と4階東病棟です。地域包括ケア病棟のご利用は、主治医から患者さま・ご家族さまにご提案させていただきます。
- 手術や抗がん剤治療などは可能ですが、一部の特殊な検査などには対応していません。

※病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、一般病棟にお部屋を移動していただくことがあります。

ご不明な点は、地域医療連携室までお問い合わせください。

地域医療連携室： TEL (079)442-3981(代)(平日9:00~17:00)
FAX (079)443-1401